マスクフィットテスト

2021 年 4 月 1 日：溶接ヒュームが「特定化学物質（第 2 類物質）」として規制
既存の**金属アーク溶接等作業**：「空気中の溶接ヒュームの濃度の測定等」を行い、測定結果に基づく呼吸用保護具の選定など、**有効な呼吸用保護具の使用及び適切な装着の確認が義務化**。

2023 年 4 月 1 日以降　面体系のマスクを使用する場合
フィットテストによりマスクが適切に装着できているかを 1 回／年の頻度で確認
その記録を 3 年間保存すること　が義務付けられます。

マスクフィットテストの方法（測定等告示第3条）

JIS T8150(呼吸用保護具の選択、使用及び保守管理方法)に定める方法又はこれと同等の方法により、呼吸用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物質の濃度を測定します。

以下の計算式により「**フィットファクタ**」を求めます。

$$\text{フィットファクタ} = \frac{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物質の濃度}}{\text{呼吸用保護具の内側の測定対象物質の濃度}}$$

得られた**フィットファクタの数値が下記の要求フィットファクタを上回っているかを確認**、その結果を記録に残します。これは**作業者**に対して**実施/該当する全マスク**について**実施**しなければなりません。

呼吸用保護具の種類	要求フィットファクタ
全面形面体を有するもの	500
半面形面体の有するもの	100

※出典：厚生労働省リーフレット

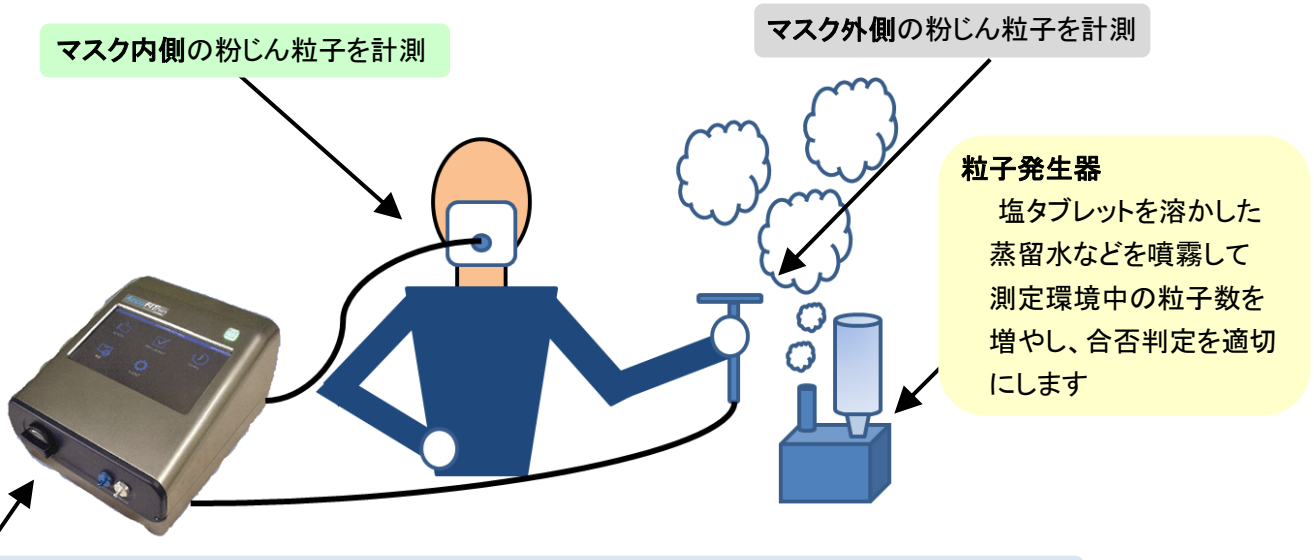

測定機器：日本ノマックス製　マスクフィットテスター　AccuFIT 9000(r)PRO　**測定時間は約 10 分間**

当社では、中央労働災害防止協会指定の講習を受講した技術者が測定を行います。

お問合せ先：分析ソリューション事業本部　営業部　河野　TEL 070-3327-1053
URL　：　https://www.eco-tech.nipponsteel.com/form/contact_consulting/index.html

© 2023 NIPPON STEEL Eco-Tech Corporation All Rights Reserved.